

市政情報いつでも24時間
テレホンサービス
 宇治市政ダイヤル
20-8777

宇治市政だより

8/1
 平成7年
 (1995年)
 第1069号

発行 京都府宇治市
 〒611 京都府宇治市
 宇治路33番地
 ☎(0774) 22-3141
 編集 広 報 課
 ●毎月1日・11日・21日発行

語り継ごう 戦争の悲惨さと 平和の貴さを

昭和二十年八月の終戦から、今年で五十年目を迎えました。戦後、半世紀という年月が過ぎ、戦後に生まれた世代が社会の過半数を占めるようになった現在では、膨大な犠牲者を生んだ戦争の残酷さや、核兵器がもたらした「広島・長崎」の悲惨な記憶が、次第に薄れようとしています。しかし、現在に生きる私たちは、人類の生存にとって最大の脅威である核兵器や戦争の実態を語り継ぎ、核兵器も戦争もない、平和な世界を次代に引き継がなければなりません。

宇治市平和都市推進協議会（会長・宇治市長池本正夫）では、昭和六十二年に宇治市議会で決議された「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を願って、今年も各種の催しを開催します。



市庁舎前にあるこの平和の像は、平和を願う市民の募金で建てられた、市の「平和のシンボル」です。終戦記念日には、この前で平和祈念集会が行われます。（写真は昨年の集会）

参加しよう 平和を願う催し

広島被爆体験談を聞いて 平和の大切さを学ぼう

映画と被爆体験 講話の集い

広島で被爆された人の体験談を聞き、核兵器がもたらした悲惨な実態と平和の大切さを学ぼう。

▼とき：8月13日（日）
 ところ：文化センター小ホール
 内容：①映画：『被爆体験講話』午前11時15分～②映画：『午前9時45分』③はだしのゲン、午後1時半～④シンドラーのリスト

戦争被爆遺品展

戦後五十周年記念事業として、市民の皆さんから提供していただいた戦争遺品や当時の品々、広島平和記念資料館（原爆資料館）提供の被爆遺品などを展示します。ぜひ、一睹ください。

▼とき：8月10日（土）～15

平和写真展

平成七年度小・中学生広島訪問団写真展（被爆被災地記録写真）を展示します。

▼とき：8月14日（日）～18日（土）午前8時半～午後5時
 ところ：市役所1階市民ギャラリー



伊勢田町に墜落したB29爆撃機の乗務員の帽子

平和図書展

「平和と永遠に」戦後五十年を迎えるにあたり、児童書を各約100冊を展示・貸し出します。

▼とき：8月6日（日）～30日（土）午前9時～午後5時
 ところ：市役所・平和の像前図書館（問い合わせ：同館）

平和祈念集会

戦争犠牲者のめい福と世界の恒久平和を願って開催します。

▼とき：8月15日（日）午前11時半～
 ところ：市役所・平和の像前

被爆体験文集を 無料配布

宇治市平和都市推進協議会では、（協賛）京都府被爆者会の会報「平和」共同で、広島・長崎で被爆されたみなさんの体験文集を発行しました。（B5判・約40ページ）

核兵器がもたらした悲惨な事実を伝え、平和の大切さを訴える貴重な文集です。ぜひ、一読ください。ご希望者には無料で差し上げますので、企画管理部総務課へお越しください（先着100人、郵送不可）。また図書館でも閲覧できます。



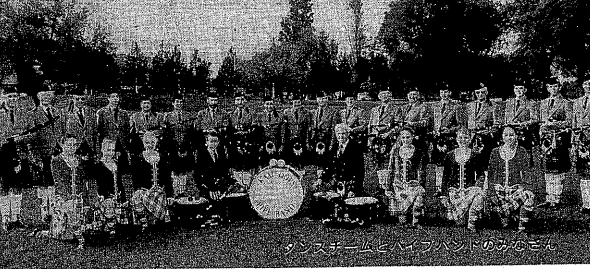
◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています。限りある資源を大切に◆

核兵器廃絶平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の念願である。我々は世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさを身をもって体験している。この地球上に再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。そのためにあらゆる国の核兵器の廃絶と全面軍縮を全世界の人々に訴えるものである。

日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を市民生活の中に生かし、子々孫々に継承するため、ここに核兵器廃絶平和都市たることを宣言する。

宇治市・カムループス市友好都市盟約締結5周年記念 カムループス市公式訪問団と交流しよう



記念除幕式。記念植樹を行います。

▼とき：8月6日（日）、午前10時～11時
 ところ：植樹公園前

ミュージックフェスティバル
 バイブバンド、ダンスチームも参加します。音楽を通して交流を深めよう。

▼とき：8月6日（日）、午後1時～3時
 ところ：文化センター。入場無料

5周年記念パレード（市役所～宇治橋通り）
 リ宇治橋通り

植樹公園前に記念碑・植物公園前に記念碑・植樹式と記念植樹
 英道第二小学校の鼓隊も参加します。

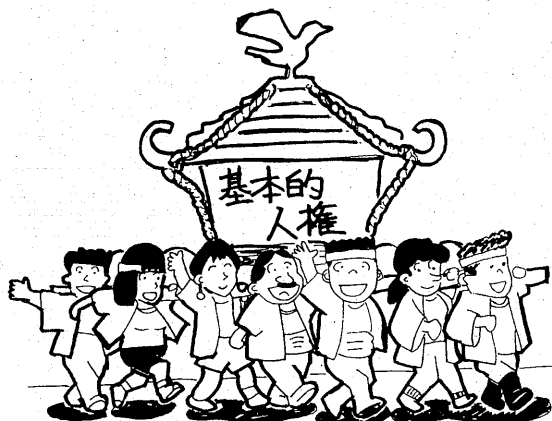
▼とき：8月10日（木）、午後3時20分～5時
 ところ：市役所1階市民ギャラリー（問い合わせ：秘書課（内線20508））

友好都市締結5周年を記念して、市道で恒久保線（愛称「カムループス通り」と命名し、記念碑を建立）

みんなで同和問題の解決を

同対審答申から今年で三十年

「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。(中略)これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とした国の同和対策審議会答申が出されてから今年で30年。京都府の人権強調月間でもあるこの8月に、今一度同和問題の解決について、考えてみましょう。



同和問題の起り

同和問題は、江戸時代、身分制度に基づき差別により、現代でも同和地区の出身者がさまざまな差別を受け、基本的人権が侵害されているという重大な社会問題です。

人間は、自分の意思で生

まれざることを避けることはできません。にもかかわらず、同和地区の出身者について、ただそれだけの理由で結婚や就職など差別され、差別も持つ幸せに生きる権利が不当に侵害されているのです。

江戸時代、徳川幕府は、封建体制の長期安定を図るために、武士を頂点とした「士・農・工・商」という身分制度を定め、それぞれを身分を固定化するとともに、その下に農民を縛りつけておきました。

当時、幕藩体制を経済的に支えていたのは、人口のおよそ10%を占めていた農民でしたが、過酷な年貢と賦役により、その生活は厳しく、民衆の不満は各地で一揆となって爆発しました。

そして幕府は民衆の反抗を抑え、幕藩体制を維持するために、政策的に農民身分の人たちに対する差別を強め、がけ下や谷間、川原などの劣悪な場所に居住させ、差別したり、結婚、職業、交際のほか、服装、髪型にまで厳しい制限を加え、あらゆる面で自由を奪いました。

これは、民衆の目を下り低い身分の者に向け、下を見せし「上を見せしめ、下を見せしめ」とのあきまの思想を保持させることで、支配階級に対する不満を抑制し、身分制度を維持するための手段でした。

このように同和地区の人たちに対する差別は民衆を分断支配するために、江戸時代のときの権力者によって

解決への取り組み

明治に入り、近代化への動きの中で、一八七一年(明治四年)に出された「解放令」により、農民身分は廃止され、同和地区の人たちは法律、制度上の身分制からは解放されました。

しかし、現実の差別と貧困から解放し、実質的な生活向上を図るための具体的な施策は向うとされ、また、習性で作られた「土手戸籍」には元の身分がわかる記入をしたところもあって、依然として差別が生み続けることになりました。

このため、同和地区の人たちは、差別からの解放を求めさまざまな運動を起こし、一九二二年(大正十一年)にはみずからの手で解放を「全国水平社」を創立しました。この時に採択された『人の世勢あれば、人間に光あれ!』で結ばれる「水平社宣言」は、わが国最初の人権宣言と言われている。

水平社の運動は、部落差別がいかに不当であるかを社会に認識させ、同和地区の人たちに人権に対する自覚を促すなど、大きな役割を果たしました。

戦後、民主主義の美名を掲げ、新憲法の制定、財閥の解体、農地改革、華族制度の廃止など、さまざまな

一分に理解する必要があるため、私たちは十分理解する必要があります。

差別のない社会の実現を

人はいずれも幸せに生きていかなければなりません。人権の尊重。それは、私たち一人ひとりが幸せに生きていくためになくてはならないものです。

人権が尊重される社会を築くには、差別に無関心を装い、その結果差別を助長し、再生産する立場に立つのではなく、自ら進んで差別をなくす取り組みが必要です。

同和問題を考える市民講座

市では、同和問題への理解を深めていただき、差別のない社会を市民みんなの手で築くことを目的に、同和問題を考える市民講座を開催します。

今年は、より多くの市民の皆さんに参加いただけるよう、三回(予定)を地域版として(講演内容は三回とも同じ)、四回目は地域版を踏まえての総括版として、石表のおおりの開催します。参加は無料、時間はいずれも午後7時からです。地域版は、いずれも都合のよい会場へお越しください。

問い合わせは同和対策室(内線2201)へ。



ひゅうまん

京都府では、八月を人権強調月間と定め、今年も「ひゅうまん」イベントを開催します。

京都府会場は「アパホテル」(京都駅前側)です。

フエスタ'95

シティ九階へ、日曜は左表の通りです。入場は無料、問い合わせは京都府同和対策室(075・444・4071)へ。

8月9日(水)	
午後2時~	「へんてなギョウテア」(アニメ)
午後2時50分~	「像のない動物園」(アニメ)
午後6時~	「がんばれ、青春先生」
午後7時~	「私を抱いてそしてキスして」
8月10日(木)	
午後2時~	「わすれものかん」(アニメ)
午後2時45分~	「チロリアのきつね」(アニメ)
午後6時~	「輝ける日々へ」
午後6時45分~	「ビルマの堅琴」

市民の皆さんに参加したいという思いを込めて(講演内容)	地	1	8月8日(水)	宇治市生涯学習センター 第2ホール	市民の権利か、 基本的人権か?	後藤長次さん (京大文芸学大学院副学)
	域	2	9月5日(火)	木幡公民館 会議室		
	版	3	10月3日(水)	広野公民館 会議室		
	総編	4	11月7日(木)	宇治市生涯学習センター 第2ホール	人権と新しい学問	

保健・衛生・相談

飼えなくなった犬・猫

●毎週月曜、午前9時～10時半、宇治保健所。

相談あんない

■青少年相談 29日(火)、午後1時～4時、宇治公民館。

■法律相談 毎週木曜、午後1時～3時半、総合福祉会館。定員は1回につき先着10人。社会福祉協議会☎23-0857へ電話予約を。受け付け順に相談日・時間を決めます。

■ボランティアなんでも相談 毎週火曜、午後2時～7時、総合福祉会館内宇治ボランティア活動センター。☎22-9323。

■心配ごと相談 毎週月・火・水・金曜、午前10時～午後3時、総合福祉会館。何でも相談。☎社会福祉協議会☎23-0857。

■社会保険相談所 16日(水)宇治公民館、午後1時半～4時。年金・健康保険など。☎国民年金課☎内線2309。

■京都府交通事故相談 2日(火)・16日(火)、午前9時～午後4時、京都府宇治地方振興局。☎同振興局☎21-2049。

■暴力にかかわる困りごと相談 7月、午前9時～午後4時、京都府宇治地方振興局。電話での相談も可。☎京都府暴力追放運動推進センター☎075-451-8930。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施しています。詳しくは7年度版「市民力レンダーと手引き」「市民の手引き」をご覧ください。

歩くこと

健康もめ



健康医療課 (内線2332)

今回はいつでも、どこでも、最も簡単にできる運動「歩くこと」についてのお話です。人が一日に取るエネルギーの内、約三百キロカロリーは余分なエネルギーといわれています。これは、歩けば一万歩、約二時間歩くことで消費できる量です。さあ、あなたも今日から暇を見つけて歩きましょ。

歩く前には、アキレス腱や足の関節・腰などのストレッチを必ず行ってください。また、靴選びへ問合わせを。

も重要です。あなたの靴は「①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿」も重要です。あなたの靴は「①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿」

図書館

中央☎20-1511/東宇治☎32-2232 月曜・祝日・月末休館

あんな本

「宮中歌会始」菊葉文化協会編/毎日新聞社

1,000年の伝統をもつ宮中恒例行事「歌会始」の戦後の歩みを集大成。昭和22年度「あけぼの」から平成7年度「歌」までの歌会の歴史、朗詠された歌を収めています。

「夢源氏 剣 祭文 上・下」小池一夫著/森田晴平画/毎日新聞社

桓武天皇の御世、造宮半ばにして捨てられた長岡の都。その葉都に迷い込んだ少女茨木を主人公に金太郎、平将門、藤原道長などを一堂に集めた平成のスーパーお伽草子です。森田晴平氏の挿絵も素晴らしい作品です。

「阿弥陀堂だより」南木佳士著/文芸春秋作家として自信をなくした夫と医師としての方向を見失った妻は、山間の美しい村で不思議な老婆に出会う。ひたむきに生きること、

人生を慈しむことを教えてくれる、温かなユーモアに彩られた作品です。

「絵で読む広島原爆」那須正幹文/西村繁男絵/福音館書店

生存者の証言をもとに再現された広島町のそこそこの人々の様子を描いた絵本。現実の光景と50年前とを見比べることができる。核兵器の原理や放射線障害などに核に関する基本的な知識も盛り込んであるわかりやすい絵本です。

「あひるのピンぼけ」マージョリー・フラック文/クルト・ヴィーゼ絵/まさきるりこ訳/瑞雲社

草むらに潜り込んで、うにに独りぼっちになったあひるのピンの物語。中国の風景とストーリーが解け合った詩情豊かな絵本は、読み聞かせにもお勧めの1冊です。



そよかせ号巡回日程

24日(日)	23日(土)	22日(金)	18日(金)	17日(木)	16日(水)	15日(火)	11日(金)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	4日(金)	3日(木)	2日(水)	日		
北横島	横島	平盛	大久保 更久保	伊勢田	野	緑久原 明星川	志津川 三堂川	遊田	南陵野 吹前	小倉 南小倉	北小倉 御藏山	六地藏 木幡	岡屋	福角	平厩台	地区
14 00	13 30	14 30	13 30	10 00	15 30	13 30	14 00	10 00	10 30	10 30	14 20	13 30	14 50	14 30	14 40	駐車時間
15 30	14 20	15 20	11 00	15 30	16 00	15 20	11 00	15 30	16 10	15 30	15 00	15 40	15 20	15 40	15 50	
30	20	50	20	30	30	00	00	00	30	10	15	15	40	50	50	平盛
北横島小学校	浦崎給食の通所	平盛小学校	西大久保小学校	目黒公会堂前	大久保小学校	緑ヶ原臨田緑地 日産南バスター東側	府宮三堂町団地内 志津川バス処理場横	西小倉中学校北門	南陵野(元小倉校)	横島小学校	北小倉小学校	六地藏公会堂前	木幡公民館前	岡屋小学校	五ヶ庄(児童居宅宅)	駐車場所

おはなし会

■中央 9日(火)・23日(火)
■東宇治 2日(火)
いずれも午後3時半～4時
3歳以上の子供。読み聞かせ、紙芝居ほか

おはなし会

■中央 19日(土)
■東宇治 23日(火)
いずれも午後3時半～4時
子供から大人まで。主にストーリーテリング

8月のし尿収集日程

城南衛生管理組合☎075-631-5171

宇治・神明・開・広野・大久保・白川・志津川

8/12、9/6	8/18、9/8	8/1、24	8/2、25	8/3、28	8/4、29	8/7、30	8/8、31	8/9、9/1	8/10、9/4
半白、東内、又振、山田、紅薔、志津川	乙方、山本、廣山	戸ノ内、矢落(JR以北)、若森(JR以北)、丸山、一里山(府道以南)、桐生谷(JR以西)、東裏(JR以西と府道以南)、田原、旦様、井ノ尻、北ノ山、西裏	蛇塚、石塚(心華寺通り以西)、寺山(JR以西)、茶屋裏、久保(JR以西)、上ノ山、山ノ内、大竹、南ノ口、平盛	式番(府道以北)、池森、米阪、樺ノ尻、里尻(JR以北)、小松、石塚(心華寺通り以东)、宮北一部、寺山(JR以东)、宮谷、尖山一部(4番地)、中島、久保(JR以东)	一里山(府道以北)、桐生谷(JR以东)、東裏(JR以东の府道以北)、開町	宮東、宮西、宮北	大谷、野神一部、小根尾、大開、尖山一部(2番地、6番地)	野神、大谷一部(上権現台を含む)、琵琶、式番(府道以南)、矢落(JR以南)、若森(JR以南)、金井戸、白川	下居、善法、沓巻(全域)、妙案(全域)、蓮華、塔川、里尻(JR以南)、宇文字

小倉・伊勢田・横島・羽泊子・安田

8/11、9/5	8/12、9/6	8/17、9/7	8/18、9/8	8/21	8/22	8/23	8/1、24	8/2、25	8/4、29	8/7、30	8/8、31	8/9、9/1	8/10、9/4
南浦(30～33、80～98、100～110)、大京団地、蓮池	山際(全域)	寺内、久保、老ノ木(府道以北)、天王(府道以北)、西浦	老ノ木(府道以南)、天王(府道以南)、東山、西山(府道以东)、中畑、西畑	南堀池(本通り以北・以南、大和32～36)、堀池	南堀池(田中、大和、大和一部西2号通り以北)、南遊田、遊田、砂田、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、浮面、名木、安田町	中山(近鉄以西)、毛語、若林、南山、ウトロ	神楽田(山中含む)、西山(府道以西)、中央台、北山A・B・C・D団地、毛語(府道以北)、若林一部	中山(近鉄以东)、大谷、羽泊子町	春日森、一ノ坪、島前、大町、石橋(大川原線以西)、中川原(大川原線以西)、大川原、東目川、西目川	南落合(0の通り～13の通り)	藪場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、橋貫、郡、石橋(大川原線以东)、吹前(市営住宅)	中川原(大川原線以东)、吹前(市営住宅除く)、十一(大川原線以东・国道以东)、十六(国道以东)、十八(国道以东)	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)

※収集漏れは収集口側から確認し、翌日(土・日・祝日を除く)に同組合へ。

お願い

次第一清掃(市)場し尿収集の定期収集のため、8月14日(月)から16日(水)までの3日間、し尿収集は行いません。そのための8月17日(木)以降の最初の収集日は、通常から3日遅れとなります。ご了承下さい。